



広報

YOSHIMI よしよし Public relations

2021

1

No. 634



広報よしみ 1月号で掲載している事業や教室等は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期の可能性がございます。最新の情報は町ホームページや担当課、施設等でご確認ください。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

おもな内容 Contents

令和3年新年のあいさつ	2	まちの話題	14	くらしの情報②	22
町政ニュース	4	生涯学習だより	16	新型コロナウイルス感染症に	26
くらしの情報①	5	いきいき健康	18	関するお知らせ	
町の家計簿を公表します	12	みんなの伝言板	20		



吉見町長 宮崎 善雄

明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、ご健勝にて新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、町政の推進にあたたかいご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、日本国内においても1月に最初の感染が確認されて以降、感染者が増加を続け、感染拡大防止のための学校休業や公共施設等の休館、政府による「緊急事態宣言」の発令など、これまでに例のない取組が実施されてきました。

不要不急の外出自粛などの感染防止対策の徹底により、新規感染者数が減少傾向となり、一時収束してきたと思われた新型コロナウイルス感染症は、再び大都市部を中心に急増し、さらには全国的に拡大傾向を見せております。

町では、今後も国や県と連携を図りながら、町民の皆さまの生命と健康を守ることを第一に考え、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまには、「マスクの着用」「手洗い・消毒」「3密の回避」「定期的な換気と適度な保湿」等の基本的な感染症対策を徹底するなど、新しい生活様式を日常生活に取り入れていただき、引き続き感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

さて、町では、よりよいまちづくりを推進するため、「定住化の促進」「高齢化社会への対応」「教育環境の向上」「雇用機会の拡大」「まちの拠点の創出」「持続可能な農業の推進」「地域を守るコミュニティの醸成」の7つをキーワードに定め、各種事業に取り組んでおります。

1点目の「定住化の促進」では、人口減少の抑制に向け、「子育て世代定住化促進奨励金」を軸に、若い世代を対象とした「新婚世帯移住定住促進奨励金」「子ども医療費の18歳年度末までの助成拡充」などの事業を展開しております。

2点目の「高齢化社会への対応」では、年配の方が移動する手段の確保並びに町内の公共交通空白地域の解消に向け、持続可能性と利便性を確保しながら「デマンド型交通」の本格運行を実施しております。

令和3年 謹賀

3点目の「教育環境の向上」では、基礎学力の向上と学習意欲の定着を目的として、日本漢字能力検定や実用英語技能検定に加え、比企地区学力テストをはじめとした各種実力テストを中学校の全学年に拡充して実施しております。

また、「少子化に伴う学校の教育環境のあり方」について、地域や保護者と連携しながら調査研究を行っております。

4点目の「雇用機会の拡大」では、企業が進出できる新たなエリアとして、大和田地区の整備に取り組んでおります。

5点目の「まちの拠点の創出」では、平成30年度に締結いたしました「(仮称)道の駅東側地区商業施設等整備事業に係る基本協定」により、町内で買い物や外食ができる核となるエリアの整備を目指して、関係機関と協議を重ね、実現に向けて一步一步進めております。

6点目の「持続可能な農業の推進」では、農地中間管理事業により、農用地の集積・集約化を図り、農用地利用の効率化及び高度化を推進しております。

7点目の「地域を守るコミュニティの醸成」では、防災・防犯に強いまちづくりには必要不可欠である「地域のコミュニティ力」の醸成に努め、「自助・共助」を土台とした地域防災力をさらに強化するため、自主防災組織の活動を推進しております。

以上、昨年から取り組んでまいりました、まちづくりの一端を述べさせていただきました。

そのほか、令和3年度は、令和12年度までの10年間の新しいまちづくりの指針となる第六次吉見町総合振興計画の初年度となります。

また、「町民サービスの向上が図られる組織」「行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織」「簡素で効率的な組織」を目的とし、組織機構改革を実施いたします。

本年も、町民の皆さまとの対話を大切にしながら、7つのキーワードによる各種事業をさらに前進させるとともに、「小さくても輝く吉見町」「田舎でも誇れる吉見町」へと進展させるため、全身全霊を捧げる所存でありますので、町民皆さまのより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、皆さまにとりまして希望にあふれ、幸せに満ちた一年となりますよう祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

新年のあいさつ 新年

明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、ご健勝にて新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃より町議会に対しまして、温かいご支援ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため緊急事態宣言が発出されるなど、未曾有の事態となりました。外出自粛等、皆さまのご協力により、一時は終息に向かうように見えたものの、全国的な感染拡大に歯止めがかからず、夏には第2波、年末には第3波となりました。この新型コロナウイルス感染症を早期に終息させるために、一人ひとりが感染予防対策として、マスクの着用、せっけんを使ったこまめな手洗い、うがい、手指消毒、3つの密を避けた行動、毎日の健康管理、ソーシャルディスタンス（人との距離）の確保など、行動を変容し、平穏で、希望あふれる年にしてまいりましょう。そして、新型コロナウイルス感染症が終息し、人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として、昨年延期となった東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを期待しております。

その東京オリンピック・パラリンピックにおいて、埼玉県は、サッカー、バスケットボール、ゴルフ、射撃の4種目の会場となっております。日本代表選手が活躍し、本大会によって各地域が盛り上がることにより、日本経済等のさらなる活性化につながることを願っております。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症以外にも、豪雨による災害等が全国に大きな被害をもたらした年でもありました。さまざまな災害から身を守るため、皆さまも「自分の身は自分で守る」という気持ちで、日頃から備えていただきますようお願いいたします。



吉見町議会議員 宮崎 雄一

明るい話題といたしましては、令和6年に一万円札の顔になることが決定されました、埼玉三偉人の一人である渋沢栄一翁の生涯を描く大河ドラマ「晴天を衝け」が、2月14日から放送されます。渋沢栄一翁は深谷市の豪農の家に生まれ、幕末から明治を生きた大偉人です。約500以上の企業の設立に携わり、「日本近代資本主義の父」と称された方で、教育や社会事業600件あまりの設立にかかわった方でもあります。少年のころから論語を学び、片手に論語、片手に算盤は有名な話です。

今年は、埼玉県がさまざまな面で脚光をあびる良き年となることを願わずにはいられません。

令和3年度は、新たに策定されたまちづくりの基本となる第六次吉見町総合振興計画の将来像である「未来へつなぐ みんなで 安心して暮らせるまちよしみ - 20年先への種まき -」をめざし、さまざまな施策が展開されます。そのうちの一つで町議会が審議会等で携わってまいりました、町立図書館と中央公民館の機能を兼ね備えた複合施設の準備が、7月の開館に向けてなされているところです。利用者に喜ばれる施設となるよう大いに期待しております。

町議会といたしまして、今後も町民の皆さまの負託と期待に応えるべく、議会の果たす役割、責任を十分自覚し、すべての世代にとって魅力のあるまちづくりに尽力してまいりますので、町民の皆さまの一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆さまにとりまして、すばらしい、幸多き年となりますよう、心から祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。

マレリ株式会社吉見工場より
足踏み式消毒液ポンプスタンドを
寄贈いただきました

11月9日(月)、マレリ株式会社吉見工場より足踏み式消毒液ポンプスタンド1台が町に寄贈されました。
新型コロナウイルス感染症対策として、役場入口に設置し、来庁される方に安心して使用いただけるよう活用させていただきます。



令和2年度中学生の「税についての作文」
2名が受賞しました

11月17日(火)、吉見町役場で令和2年度中学生の「税についての作文」の表彰式が行われました。受賞者には賞状と副賞が贈られました。



賞名	名前	学年
吉見町長賞	中島 葵	3年
東松山地区 納税貯蓄組合連合会長賞	小林 柚葉	3年

監査委員の加藤正雄さんが 全国町村監査委員協議会表彰を受賞されました

11月20日(金)、加藤正雄さん(東野在住)が「全国町村監査委員協議会表彰」を受賞されました。
この賞は、町村監査委員等で監査事務に尽力するとともに、町村自治の振興発展に貢献し、その功績が顕著な方を表彰するものです。
加藤さんは、平成25年6月に監査委員に就任され、町の代表監査委員として監査事務に精励され、公正で合理的な行政運営の確保にご尽力いただいております。

町の安全・安心のためにご尽力いただいている皆さんに
表彰状および感謝状を贈呈しました

11月12日(木)、東松山地区防犯協会優良地域防犯推進委員等表彰式ならびに吉見町防犯パトロール隊感謝状贈呈式が吉見町役場で執り行われました。
東松山地区防犯協会から、4名の区長さんが優良地域防犯推進委員として、久米田地区が優良地域安全活動地区として表彰されました。
また、地域内の犯罪防止に大きく寄与していただいている恩田清さん(前河内防犯パトロール隊長)が地域安全功労者として、吉見町飲食店組合が暴力排除推進功労団体として表彰されました。



10年以上活動している34団体の防犯パトロール隊へ町から感謝状を贈呈しました。上村理子さん(ひばりヶ丘防犯パトロール隊長)は、防犯パトロール隊を代表して、「今後も、吉見町から1件でも犯罪を減らす事ができるよう、活動の輪を地域から拡げていきたいと思っております」と今後に向けての決意と謝辞を述べられました。



▲謝辞を述べる上村理子さん



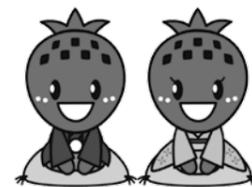
百穴からのお年賀

小学生以下限定「よしみんグッズ」プレゼント

先着 500 名様

日時 令和3年元日～1月11日(祝・月)
午前8時30分～午後5時

場所 国指定史跡 「吉見百穴」



☎地域振興課商工観光係 TEL 54-5027

事前にチケットを入手してください

令和3年 新春文化講演会

☎生涯学習課町民会館係 TEL 53-1331

- ◆日時/1月17日(日)
開場:午後1時30分
開演:午後2時30分
- ◆場所/町民会館(フレサよしみ)大ホール
- ◆講師/元Jリーグ浦和レッズ選手 福田 正博氏
- ◆演題/「子供たちの未来の為に」
- ◆定員/276人(全席指定)
- ◆入場料/無料(チケット制)
- ◆チケット



事前に町民会館窓口でチケットを入手してください。チケットはなくなり次第終了となります。
※お一人様最大4枚まで

職員を募集します 吉見町会計年度任用職員

☎総務課秘書人事係 TEL 54-1512

- 会計年度任用職員/地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員です。
- ◆任用期間/2月1日(月)～3月5日(金)
 - ◆募集人数/1人
 - ◆勤務内容
入札参加資格審査申請のデータ入力および書類整理
 - ◆報酬等
○報酬支給単位/時間額951円
 - 通勤手当/支給要件に該当した場合は支給
 - ◆選考方法/書類選考(必要に応じ面接)

- ◆募集案内・申込書/1月4日(月)より配布開始
- 担当課窓口/総務課または政策財政課
- 町ホームページからダウンロード
下記URLまたは右記QRコード
http://www.town.yoshimi.saitama.jp/pickup/R2/syokuin_saiyo_shiken_kaikeinendo%2020210104.html
- ◆申込書提出/郵送または担当課窓口へ提出
- 郵送/必要事項を記入し、以下の日程で郵送



〒355-0192 吉見町大字下細谷411番地
吉見町 総務課 秘書人事係

- ◆受付時間/1月4日(月)～1月15日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)

無添加でおいしい 自家製みそづくり講習会

☎農政環境課農政係 TEL 63-5015

地元の大豆やお米で作る自家製みそづくり講習会を開催します。指導者の皆さんから、みそ作りを習ってみませんか。健康づくりにもつながる日本伝統のみそ作りに、ぜひご参加ください。
また、町では、みそづくりを後世に伝えるみそ加工技術指導者を養成しています。興味のある方は、ご連絡ください。町では農産物を活かした6次産業化を推進しています。

- ◆募集①個人向けみそ作り参加者
未経験の方もふるってご参加ください。
- 日時/2月8日(月)～11日(木)
- 場所/農産物加工処理センター
- 定員/10人程度(先着順、最小開催人数8人)
- 費用/一人9,600円(持ち帰り30kg程度)
- 申込み/1月15日(金)までに上記連絡先へ
- ◆募集②みそ加工技術指導者
- 業務/みそ作りについて団体等へ指導を行う
- 資格/みそ作りに興味があり、みそ作りを通じて地域に貢献したいと考えている方
- 研修/指導者が団体を指導する際に同行
- 定員/4人程度
- 申込み/1月15日(金)までに上記連絡先へ

降雪対策はできていますか？

道路の除雪や路面凍結について

まち整備課改良維持係 TEL 63-5020

気象庁の3か月予報によると、今冬は平年並の気温・降水量の見込みですが、予期せず寒気が流れ込み、大雪にみまわれる場合もありますので、降雪および寒害に備えてください。

道路の除雪にご協力ください

町では10cm以上の積雪があった場合、幹線道路を中心に除雪委託業者が除雪を行います。町民の皆さんには、自宅前の歩道や出入口、生活道路の除雪をお願いします。また、以下の点についてもご注意ください。

- 敷地内の雪を道路に放出することは思わぬ事故の原因となりますのでやめましょう。
- 除雪車は死角が多く危険です。近くに寄らないようにしましょう。
- 路上駐車は大変迷惑で危険です。除雪作業の妨げにもなるのでやめましょう。
- 竹木が道路に倒れこむと通行に支障をきたすだけでなく、除雪作業の大きな障害となります。



所有地の適切な管理をお願いします。

※除雪する路線については、各区長に図面をお渡ししています。

また、町ホームページでもご確認ください。

http://www.town.yoshimi.saitama.jp/section_machiseibi_zyosesturosen.html



降雪時 道をふさぐ竹や木の事前管理をお願いします

毎年降雪時に雪の重みにより、竹が大きくなり、また立ち枯れた木が倒れ、道路をふさぐケースが見られます。これらが原因となり車両や歩行者に事故が発生した場合には、所有者に賠償責任が及ぶ可能性があります。

- 降雪等に備え、所有地の竹木の適切な管理をお願いします。

※緊急の場合には、道路交通の支障となる竹木を予告なく伐採・撤去することがあります。

積雪や路面凍結に注意してください

冬季は、積雪や路面の凍結で足を滑らせ転倒したり、車のスリップ事故等が発生しやすくなります。

降雪以外で、路面が凍結するのは道路が濡れている場合です。雪解け水が道路を繰り返し凍結させることがあります。雪を集積する場所の選定に注意してください。洗車などにより道路を濡らしてしまうとそれが原因で凍結することもあります。宅地内から道路表面への排水は、極力控えてください。

◆歩行者の方へ

- 滑りにくい靴を履き、歩幅を小さくし、足元に気をつけてゆっくり歩きましょう。
- なるべく足先に体重をかけながら、足全体で垂直に着地するように心がけましょう。
- 道路に雪が残っているときには、2輪車（自転車・バイク）の利用は控えましょう。

◆車を運転する方へ

- 道路に積雪があるときは、スタッドレスタイヤや滑り止めチェーンを装着し、慎重に運転しましょう。
- 冷え込みの厳しい朝や、日陰の場所は道路が凍結していることがあるので、ハンドル・ブレーキ操作に気をつけてください。
- 橋は上下から冷やされるため、降雪はもちろん降雨後の気温が下がる深夜から朝にかけて、凍結しやすいので、特に注意してください。

降雪対策はできていますか？

降雪に対する農作物・農業用施設の技術対策について

農政環境課農政係 TEL 63-5015

大雪となった場合、倒壊・損壊に至らなかった施設も、歪みや損傷を受けることがあります。必ず、点検・対策を実施してください。

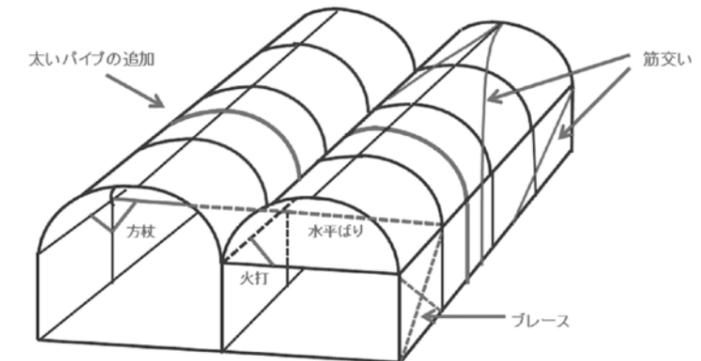
◆事前の対策

- 雪解け水が流入したり、湛水したりしないよう施設やほ場周辺に排水溝を設置しましょう。
- あらかじめ除雪計画を立て、除雪作業に支障となるものは移動させましょう。

◆農業用ハウス

- 積雪によるビニールのたわみが雪の滑落を妨げるため、たわみがなくなるよう取付金具の調整等を行いましょう。
- ビニールの外部に設置したネットや遮光資材は、雪の滑落を妨げるため撤去しましょう。
- ハウスの補強資材や固定部品にゆるみがないか点検しましょう。
- ヒートポンプは、室外機が雪に埋まると機能しなくなるため、点検や除雪対策の準備をしましょう。
- 除雪作業により、燃料パイプなどが損傷しないようカバー等で保護しましょう。
- 積雪により負荷のかかる箇所に、支柱や筋交い等で補強しましょう。

◆ハウスの機能の補強



ご注意ください 冬の水道管のトラブル

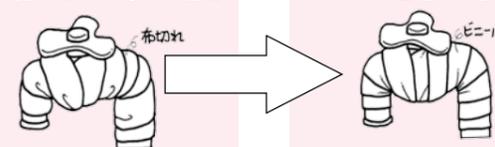
水生活課管理係 TEL 54-1545

寒さが厳しいこの時期は、凍結による水道管の破裂などのトラブルが多くなります。水道管や蛇口、水道メーターが凍結しないように、防寒対策をしましょう。

◆凍結を防ぐには

- ①露出している水道管や蛇口をタオルや布切れなどの保温材で包んでください。
- ②保温材が濡れると凍結しますので、濡れないようにその上からビニールを巻いてください。

保温材（布切れ等）で包む



◆水道が凍って出ないとき

自然にとけるのを待つか、蛇口にタオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてとけてください。



※熱湯をかけると破裂やひび割れが発生することがありますので、必ずぬるま湯をかけてください。

◆にごり水（赤水）や白い水が出たとき

水道工事等により、にごり水（赤水）または白い水が出ることがあります。そのような場合は、澄んだ水になるまでしばらく水を出してからお使いください。（飲んでも人体に影響はありません。）

◆水道管が破裂したとき

メーターボックス内の元栓を閉めてから破損した部分に布切れかテープを巻きつけ、応急処置をして吉見町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。
※宅地内（メーターより敷地側）での漏水修理はお客様負担となります。



道路で漏水を発見したら…

水生活課上水道係 TEL 63-5023

道路上の漏水は、道路の陥没、路面凍結の原因となります。道路上の漏水を発見した方は、下記の内容を水生活課上水道係までお知らせください。漏水の早期発見にご協力をお願いします。

- ①お名前
- ②連絡先
- ③漏水箇所と状況

償却資産、コロナ特例、家屋の取り壊しなど
固定資産税に関する申告と届出をお願いします

☎ 税務会計課課税係 TEL 54-5028

償却資産は1月が申告月です

☎ 税務会計課課税係 TEL 54-5028

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産^{※1}(事業用資産)も課税の対象となります。また償却資産の所有者は、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有状況を資産が所在する市町村に申告することが法律で義務付けられています(地方税法第383条)。

前年度申告した方に対しては、12月中旬に申告書を送付していますので、令和2年中の資産の増加や減少を記入して提出してください。また、資産に変更がない場合や事業を廃止した場合も申告が必要となります。

初めて申告される場合は、令和3年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類、取得価格、取得時期、耐用年数など)について申告書等を作成のうえ、税務会計課まで提出をお願いします。

◆ 提出期限：令和3年2月1日(月)

※1 個人・法人を問わず、事業(商店や農業、工場など)を営んでいる方が、その事業のために所有している構築物、機械、工具・器具・備品等の固定資産のこと。

■ 償却資産の対象となるもの(例)

- ◇ 構築物(門、塀、外灯、駐車場等の舗装工事、建物附属設備など)
- ◇ 機械および装置(事業に使用する機械および装置、太陽光発電設備など)
- ◇ 車両および運搬具(自動車税および軽自動車税の課税対象となるものを除いた大型特殊自動車など)
- ◇ 工具、器具および備品(測定工具、机、いす、金庫、パソコン、複写機、厨房用品、冷暖房用機器など)

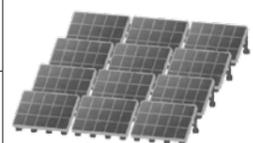
償却資産を所有されている方は申告が必要です。役場から申告書等が送付されていない方は、ご連絡ください。

事業用や売電目的の「太陽光発電設備」は償却資産の申告が必要です

☎ 税務会計課課税係 TEL 54-5028

太陽光発電設備は、固定資産税(償却資産)の対象になる場合があります。設置された太陽光発電設備の状況を確認のうえ、申告の対象となる場合は、税務会計課へ申告書を提出してください。

設置者	10kw以上の太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備
個人	家屋の屋根、空き地などに経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して、発電量の全量または余剰を売電する場合は、発電するための事業用資産となり、発電に係る設備は 申告の対象 となります。	発電するための事業用資産とはなりませんので、償却資産としては 申告の対象外 となります。
個人(事業用)	個人の方であっても、事業の用に供している資産については、発電出力量や全量売電か余剰売電かに関わらず償却資産として 申告の対象 となります。	
法人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や全量売電か余剰売電かに関わらず償却資産として 申告の対象 となります。	



- ※役場から申告書等が送付されていない方は、税務会計課までご連絡ください。
- ※太陽光発電設備を土地に設置された場合、土地の課税地目も変更となり、雑種地課税となります。
- ※売電による所得がある場合、所得税の確定申告または町県民税の申告が必要となります。
- ※償却資産および太陽光発電設備の詳細は、町ホームページをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した
中小事業者等に対する固定資産税の特例について

☎ 税務会計課課税係 TEL 54-5028 (償却資産)
TEL 54-5029 (家屋)

中小企業者・小規模事業者の税負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して、事業収入が減少した中小事業者等が所有する事業用家屋および償却資産について、令和3年度分の**固定資産税**の課税標準額を事業収入の減少割合に応じて、ゼロまたは2分の1とする特例措置を受けることができます。

◆ 特例措置の対象者について

特例措置の対象となる方は、令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の**事業収入**が、前年の同期間の事業収入と比べて、**30%以上減少している中小事業者等**(租税特別措置法に規定する中小事業者または中小企業者)です。ただし、大企業の子会社等は対象外となります。

◆ 事業収入の減少割合および特例率について

事業収入の減少割合に応じて適用される特例率は、下記のとおりです。

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入を前年の同期間における事業収入と比較した際の減少割合	適用される特例率
50%以上の減少	ゼロ
30%以上50%未満の減少	2分の1

◆ 特例の対象となる範囲について

特例の対象となる資産は、**事業用家屋**と**償却資産**です。土地は特例対象外です。

① 事業用家屋

事業用家屋の事業の用に供している部分のみが特例措置の適用対象となります。居住の用に供している部分は適用対象になりません。



② 償却資産

所有する事業の用に供する償却資産

◆ 特例の対象となる期間について

令和3年度課税の1年度分に限り、(令和2年度分は、軽減されません。)

◆ 申告方法について

令和3年2月1日(月)までに、吉見町役場・税務会計課への申告が必要です。

◆ 申告の流れについて (注) 吉見町への申告の前に、「認定経営革新等支援機関等」の確認が必要です。

① 「特例申告書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて、「認定経営革新等支援機関等」へ本特例措置の適用要件を満たしていることの確認を依頼します。

※適用要件の詳細や確認依頼に必要な書類等については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

※「認定経営革新等支援機関等」は、中小企業庁の「認定経営革新等支援機関検索システム」で検索できます。

② 認定経営革新等支援機関等の確認が完了すると、「特例申告書」の「認定経営革新等支援機関等確認欄」に記入・押印され、返却されます。

③ 返却された「特例申告書」および必要書類一式を吉見町へ提出します。

※「特例申告書」の様式、提出書類および制度の詳細等については、吉見町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



家屋の取り壊し・新築・増築をされた方へ

☎税務会計課課税係 TEL54-5029

固定資産の家屋に対する課税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の有無で決まります。住宅や車庫、物置などの家屋を令和2年中に取り壊した場合は、届出が必要となります。（令和3年1月1日までに滅失登記を行った場合を除く）取り壊しの届出がされないとそのまま引き続き課税対象物件として課税される場合もありますので、税務会計課へ必ず届出をしてください。

また、令和2年中に新築または増築を行った家屋で、固定資産税算定に係る家屋調査が終了していない家屋がある場合は、調査に伺いますのでご連絡をお願いします。なお、令和元年以前に新築または増築を行ったにも関わらず、課税されていない家屋がある場合にもご連絡をお願いします。

※5月に送付しました納税通知書と同封されている課税明細書をご確認ください。



ナンバープレートの交付が必要です

フォークリフト・トラクターなどをお持ちの方へ

☎税務会計課課税係 TEL 54-5028

田畑や工場の中でしか使用せず、公道を走らない場合でも、小型特殊自動車（フォークリフト・トラクター・コンバイン・田植機など）は、軽自動車税が課税されます。ナンバープレートの取り付けはお済みでしょうか？

農耕用作業車

トラクター

コンバイン

田植機・薬剤散布車など



- 最高速度35km/h未満
- 乗用装置のあるもの
- 車体サイズと排気量の制限はありません。

小型特殊自動車

その他（農耕用以外）

フォークリフト

ショベルローダー

（ホイールローダー）など



- 長さ4.7m以下
- 高さ2.8m以下
- 排気量の制限はありません。
- 幅1.7m以下
- 最高速度15km/h以下

上記の要件に該当する車両を所有されている方はナンバープレートの交付を受けてください。

※上記の要件に該当しない車両は「大型特殊自動車」となり、軽自動車税の課税対象ではなく、償却資産（固定資産税）の課税対象となります。別途、償却資産の申告をお願いします。

Q1. 小型特殊自動車の課税のしくみや税金はいくらですか？

- A1. 毎年4月1日現在での所有者に軽自動車税が課税されます。
 ◇農耕作業用 年2,400円/台 ◇その他（農耕用以外） 年5,900円/台

Q2. ナンバープレート交付手続きには何が必要ですか？

- A2. ◇販売店から購入された場合
 ・販売店印のある販売証明書（車体番号、型式、製造会社名記載のもの） ・所有者の印鑑
 ◇車両を譲り受けた場合
 ・譲渡証明書（車体番号、型式、製造会社名記載のもの） ・所有者の印鑑
 上記をお持ちのうえ、税務会計課窓口でナンバープレートの交付手続きをお願いします。

令和2年分の確定申告から『利用者識別番号』が必要となります
 事前取得にご協力をお願いします

☎税務会計課課税係 TEL 54-5028

吉見町役場の申告会場では、これまで確定申告書を紙で作成し、税務署に提出していましたが、税務署の指導により令和2年分の確定申告からは申告書を電子データで作成し、伝送する方法に変わります。

これに伴い、吉見町役場の申告会場で確定申告を行う場合には国税庁が発行する「利用者識別番号」の取得が必要です。つきましては、待ち時間の短縮を図るため、事前取得にご協力をお願いします。なお、ご自身で取得が難しい方は、申告会場で取得することができますのでお申し出ください。

『利用者識別番号』は、1人につき1つ必要となります

- ◆まずは、利用者識別番号の取得状況を確認してください
 利用者識別番号の取得状況を確認するには、次の方法があります。
 - 税務署からの「確定申告のお知らせ」の通知またはハガキ
 - 過去に税務署で申告した際の確定申告の控え
 - 利用者識別番号を取得した際の書類
- これらの書類を確認し、申告会場にお持ちください。

- ◆利用者識別番号を新規取得する方法
- 国税庁のホームページからパソコン、スマートフォンで取得
https://kaishi.e-tax.nta.go.jp/SU_APP/lnk/kaishiShinkiKojin
- ※取得後は、利用者識別番号を控えて申告会場にお持ちください。



確定申告のお知らせ

☎東松山税務署 TEL 22-0990
 （自動音声案内で「2」の番号を選択）

本年の確定申告は、新型コロナウイルス感染防止の観点からも、ぜひご自宅からパソコン・スマホによる申告（e-TAX）をお願いします。

- ◆所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。
- 期間、申告会場および対象の方

相談受付期間	申告会場	対象
2月9日(火)まで	東松山税務署庁舎	還付申告の方（注）
2月10日(水)～15日(月)	東松山市民文化センター	
2月16日(火)～3月15日(月)	（東松山市六軒町5-2）	すべての方

（注）贈与税については、2月1日(月)以降、申告相談を受け付けております。土、日および祝日を除きます。

- 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は、還付申告の方の申告相談を2月15日(月)以前でも受け付けております。
- 時間／相談受付：午前9時から午後4時まで（午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。）
 確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
 なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。また、感染症防止対策として筆記用具および電卓等を持参いただきますようお願いいたします。

※入場の際に検温を実施しています。37.5度以上の発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただきます。

※2月10日～3月15日は、東松山税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

町の家計簿を公表します

吉見町の財政状況を町民の皆さんに知っていただくため、1年間の決算報告とは別に、年2回、上半期と下半期に分け、定期的に公表しています。

今回は、令和2年度上半期（4月1日～9月30日）の収入支出の状況をお知らせします。

政策財政課財務管理係 TEL 54-1516

町債現在高の状況 令和2年度上半期

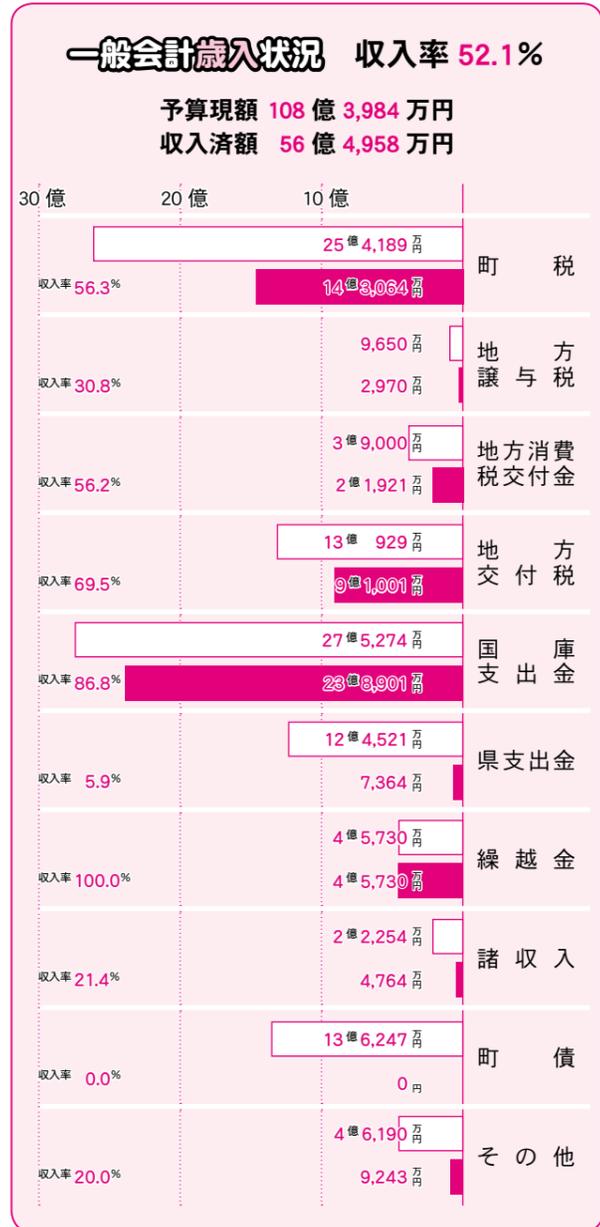
令和2年9月30日現在 **97億 3,614万円**
 (令和元年9月30日現在 102億 3,444万円)

	令和2年9月30日現在	(令和元年9月30日現在)
一般会計	50億 7,369万円	(52億 9,536万円)
下水道事業特別会計	18億 5,305万円	(19億 9,129万円)
農業集落排水事業特別会計	16億 1,407万円	(16億 4,098万円)
公設浄化槽事業特別会計	1,556万円	(1,629万円)
水道事業企業債	11億 7,977万円	(12億 9,052万円)

一般会計

予算現額 □ 収入済額 ■

(1万円未満四捨五入)
 予算現額 □ 支出済額 ■



令和2年度の一般会計当初予算は83億4,800万円でしたが、9月末現在の予算総額は108億3,984万円となっています。令和2年度上半期となる4月1日から9月30日までの収入済額は、56億4,958万円です。収入率は52.1%、支出済額は、47億1,782万円です。執行率は43.5%となっています。

特別会計

国民健康保険特別会計

予算現額 22億 9,240万円
 収入済額 10億 660万円 (収入率 43.9%)
 支出済額 9億 7,988万円 (執行率 42.7%)

区分	国保世帯数	被保険者数	1人当たり平均医療費
R2.4.1～R2.9.30	2,998世帯	4,843人	150,718円
H31.4.1～R1.9.30	3,024世帯	5,001人	153,682円
増減数	▲ 26世帯	▲ 158人	▲ 2,964円

後期高齢者医療特別会計

予算現額 2億 410万円
 収入済額 7,795万円 (収入率 38.2%)
 支出済額 6,815万円 (収入率 33.4%)

介護保険特別会計

予算現額 16億 4,578万円
 収入済額 6億 9,574万円 (収入率 42.3%)
 支出済額 6億 3,673万円 (執行率 38.7%)

区分	第1号被保険者数	利用者数	月平均給付額	利用者1人当たり月平均給付額
R2.4.1～R2.9.30	6,136人	854人	1億 2,401万円	145,200円
H31.4.1～R1.9.30	5,781人	884人	1億 2,020万円	136,000円

下水道事業特別会計

予算現額 5億 2,522万円
 収入済額 2億 940万円 (収入率 39.9%)
 支出済額 1億 6,892万円 (執行率 32.2%)

◇下水道事業債

区分	令和元年9月末現在高		令和2年9月末現在高	
	現在高	構成比	現在高	構成比
公共下水道分	5億 8,620万円	29.4%	4億 8,666万円	26.3%
特環下水道分	12億 202万円	60.4%	11億 7,081万円	63.2%
流域下水道分	2億 307万円	10.2%	1億 9,558万円	10.5%
合計	19億 9,129万円	100.0%	18億 5,305万円	100.0%

農業集落排水事業特別会計

予算現額 4億 1,894万円
 収入済額 2億 758万円 (収入率 49.5%)
 支出済額 1億 2,199万円 (執行率 29.1%)

◇下水道事業債

区分	令和元年9月末現在高	令和2年9月末現在高
集落排水	16億 4,098万円	16億 1,407万円

公設浄化槽事業特別会計

予算現額 2,295万円
 収入済額 889万円 (収入率 38.7%)
 支出済額 473万円 (執行率 20.6%)

◇下水道事業債

区分	令和元年9月末現在高	令和2年9月末現在高
公設浄化槽	1,629万円	1,556万円

水道事業

◇事業収支状況

区分	予定額	令和2年9月末現在	執行率
事業収入	営業収益	6億 4,302万円	2億 8,887万円 44.9%
	営業外収益	4,336万円	1万円 0.1%
	計	6億 8,638万円	2億 8,888万円 42.1%
事業支出	営業費用	6億 2,329万円	1億 8,368万円 29.5%
	営業外費用	3,223万円	1,372万円 42.6%
	特別損失	3万円	0円 0.0%
	予備費	300万円	0円 0.0%
	計	6億 5,855万円	1億 9,740万円 30.0%
	資本的収入	8,155万円	666万円 8.2%
資本的支出	3億 6,081万円	6,240万円 17.3%	

◇業務量

事項	令和元年9月末現在	令和2年9月末現在	比較	
			増減	比率
給水人口	19,020人	18,654人	▲ 366	▲ 1.9%
普及率	99.8%	99.8%	0	—
給水戸数	7,620戸	7,626戸	6	0.1%
総配水量	1,959,668m ³	1,872,968m ³	▲ 86,700	▲ 4.4%
1日平均配水量	10,650m ³	10,179m ³	▲ 471	▲ 4.4%
1日最大配水量	12,633m ³	12,753m ³	120	1.0%
総有収水量	1,692,317m ³	1,582,224m ³	▲ 110,093	▲ 6.5%
有収率	86.4%	84.5%	▲ 1.9	—

◇企業債

区分	令和元年9月末現在高	令和2年9月末現在高
上水道事業債	12億 9,052万円	11億 7,977万円

町内各小学校で「人権の花」運動としてチューリップの球根を植え付けました

令和2年10月から11月にかけて、町内各小学校で「人権の花」運動として、チューリップの球根を植え付けました。「人権の花」運動は、小学生が協力してチューリップを育てることを通して、協力と感謝することの大切さを学ぶとともに、豊かな情操とやさしい思いやりの心を育て、人権尊重の思想を育むことを目的としています。

各小学校に人権擁護委員が訪問し、クラスの皆や友達と協力し、仲良くすることの大切さについて話をしました。植え付けでは、高学年が低学年に植え付け方を教えるなど、協力する姿が見られました。今後は、小学生が交代で水やりをして、チューリップを育てていきます。

◆共催団体/吉見町、川越・東松山人権啓発地域ネットワーク協議会



▲プランターに植え付け（北小）



▲花壇に植え付け（南小）



▲プランターに植え付け（西が丘小）



▲植え付けたプランターに水やり（東一小）



▲プランターに植え付け（東二小）



▲プランターに植え付け（西小）

よしみけやき保育所で焼き芋を食べました

11月19日(木)、保育所で収穫したさつまいもを焼き芋にして食べました。子どもたちは、さつまいもをアルミホイル等で巻き、火に入れ、焼けたおいもを美味しく味わって食べていました。



町内の小学2年生～中学3年生が日本漢字能力検定を受検 めざせ！漢字博士プロジェクト

11月6日(金)、町内各小中学校で日本漢字能力検定を小学2年生～中学3年生が受検しました。

この取組は、学力の基礎となる日本語の能力、特に語彙力と漢字能力の向上をめざし、町が受検費用を負担して実施しています。

検定の合格に向け、子どもたちは学校での取組に加え、家庭学習にもよく取り組んでいました。



▲西が丘小での受検の様子

道の駅ひんやりスイーツ総選挙2020 吉見のいちごを使用した「雪いちご」が関東第2位

7月10日(金)～9月30日(休)に「関東・東北エリア道の駅ひんやりスイーツ総選挙2020※1」が開催され、関東・東北エリアそれぞれの「道の駅ひんやりスイーツNo.1」を、127候補の中からJAF会員および旅行雑誌読者の投票によって決定しました。

道の駅いちごの里よしみが出品した「雪いちご」が、関東エリア投票総数6,871票のうち501票を獲得し、栄えある関東第2位を受賞しました。「雪いちご」は吉見町のいちごを使用したかき氷で、夏でも町の特産品であるいちごを味わえます。(今シーズンの販売は終了)

受賞をきっかけに、地域食材の情報発信および観光の拠点として、道の駅のさらなる発展が期待されます。

※1 主催：一般社団法人日本自動車連盟(JAF)関東本部



吉見町公民館主催 七つの祝い

12月5日(土)、フレサよしみで、4月に新1年生になる106人の子どもたちとその保護者を対象に、七つの祝いを開催しました。

子どもたちは、祝辞や校長先生のお話をしっかりと座って聴いていました。式典後は、フレサよしみウインドオーケストラから演奏がプレゼントされました。

子どもたちに千歳飴が渡され、それぞれ通う小学校のお友だちと撮る記念写真では、満面の笑みを浮かべ、みんなで七つの祝いを楽しんでいました。



恒久平和を祈って 吉見町戦没者追悼式が挙行されました

11月12日(木)、吉見町民会館で吉見町戦没者追悼式がご遺族のご参列のもと、挙行されました。

過去の戦争で尊い生命を捧げ、戦没された方に哀悼の意を表するとともに、世界の恒久平和を祈念するため、町では3年ごとに開催しています。



松山城跡保存会が松山城跡の草刈りをしました

松山城跡保存会が、史跡の保護と活用を目的とした本年度3回目の環境整備事業を11月21日(土)に実施しました。

当日は、足元に注意しながら松山城跡内の平場を中心に、草刈り作業と清掃を行いました。



生涯学習

だより

教育委員会生涯学習課

- 生涯学習係(町民体育館内) Tel 54-8311
 - 文化財係(吉見百穴構内) Tel 54-9111
 - 図書館係 ※Tel 54-1517
 - 生涯スポーツ係(町民体育館) ※Tel 54-5625
 - 町民会館係 ※Tel 53-1331
 - 公民館係(フレサよしみ内) ※Tel 53-1331
- ※月曜日は休館となります。

記載のイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更、延期、中止となる可能性がありますので、必ず担当に電話にてご確認ください。

図書館

☎図書館係 Tel 54-1517



セカンドブックの受取について

令和2年10月に申し込みいただいたセカンドブックの受取期限は、3月末までです。
お早めに図書館へお越しください。
◆受取期限/3月31日(休)まで

朗読講座の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、標記イベントは中止します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

体育館

～週に1回以上
スポーツをしよう!～
☎生涯スポーツ係 Tel 54-5625



スラックライン体験会

- ◆日時/1月9日(土) 午前10時～11時30分
 - ◆場所/吉見町民体育館 アリーナ
 - ◆講師/福島邦男氏(武蔵丘短期大学教授)
 - ◆定員/10人(参加費無料、先着順)
 - ◆持ち物/運動のできる服装、体育館シューズ、飲み物等
 - ◆申込み/生涯スポーツ係に電話
- ※休館日・土・祝を除く午前8時30分～午後5時15分
※体育館シューズを必ずご持参ください。



令和3年度スポーツ施設利用説明会

- 令和3年度に町のスポーツ施設の定期利用を希望する団体は、町民体育館にお申し込みください。
- ◆日時/2月12日(金) 午後7時～
 - ◆場所/町民体育館 2階 研修室
 - ◆対象団体/町内在住・在勤者10名以上で活動する団体・クラブ
 - ◆対象施設/町民体育館、B&G 海洋センター体育館、武道館
 - ◆申込み/1月29日(金)まで
生涯スポーツ係に申請書を提出
- ※休館日・土・祝を除く午前8時30分～午後5時15分

町民スキー教室の中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月開催予定の「町民スキー教室」は、中止します。ご理解を賜りますようお願いいたします。

トレーニング器具講習会

- ◆日時/1月14日(休)午後7時～、31日(日)午前10時～
※講習会実施中は、一般利用不可
- ◆場所/町民体育館 トレーニングルーム
- ◆内容/1時間程度の器具取り扱い説明
- ◆服装/運動のできる服装、体育館シューズ
※トレーニングに適さない服装の場合は受講できません。また、更衣室は利用できませんので上記服装でお越しください。
- ◆対象/高校生以上(1回につき5人まで)
※当面の間、町内在住者のみ
- ◆申込み/電話にて事前予約
(来館しての予約はご遠慮ください。)

公民館

☎公民館係 Tel 53-1331



～自然のなかを歩きませんか～ 歩け歩け大会

- ◆日時/1月24日(日) 午前8時30分～
- ◆集合/フレサよしみ南側駐車場
- ◆行程/一ツ木方面 約7.0km
※小雨決行(判断が難しい場合は、当日午前7時30分～8時に公民館係まで)
- ◆持物/飲み物、帽子、マスクなど
※マスクを着用してご参加ください。



防災対策をまなぶ

シニア向け スマートフォン教室

- これから購入を検討されている方や初心者へ、わかりやすく基本から使い方をお教えます。また、災害対策アプリなどを学びます。(概ね70歳くらいまで)
- ◆日時/2月12日(金) 午後1時30分～3時30分
 - ◆場所/吉見町民会館(フレサよしみ) 会議室5
 - ◆定員/20人(先着順)
 - ◆持ち物/筆記用具、マスク(必ず着用)
 - ◆申込み/公民館係へ電話で
お申し込みください。



吉見町立図書館 Tel 54-1517

新着図書案内

※図書館ホームページ、図書館内「新着本コーナー」でも紹介していますので、ぜひご覧ください。

ホームページ <https://www.library.yoshimi.saitama.jp/>
開館時間 火曜～金曜日 午前9時30分～午後5時30分
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時

新しく入った本を紹介します!



一般書



ひとり旅日和 縁結び!
秋川滝美 著

人見知りや要領の悪い日和は、なんとか就職できたが叱られてばかり。仕事に向いていないのではと悩んでいると、社長から気晴らしに旅へ出ることを勧められる。ひとり旅の楽しさに気付いてさまざまな場所へ足を延ばす。日和の成長していく姿は仕事にも影響し、周りの目も少しずつ変わっていく…。

児童書



日向丘中学校カウンスラー室
まはら三桃 著

日向丘中学校は文字通り、日当たりのよい丘の上にある中学校。ここでカウンスラーとして働く谷川綾のところへやってくるのは、ちょっと変わったお悩み相談ばかり。しかもこの学校には、「ゴーストのゴウスケさん」が出るという…?

一般書

カミキイのかわいい季節のおりがみ
魔法使いたちの料理帳Ⅱ オーレリア・ポーボミエ
お椀ひとつで一汁一菜雑煮 365日 松本 栄文
書く、読む、生きる 古井 由吉
今夜 小野寺史宜
サンクチュアリ 岩城 けい
2020年の恋人たち 島本 理生
日曜日は青い蜥蜴 恩田 陸
美麗島プリズム紀行 乃南 アサ
ラスト・タイクーン F・スコット・フィッツジェラルド

児童書

こんなにスゴイ!未来のせかい 増田まもる監修
人口減少で日本はどうなる? 河合 雅司
モヤモヤしている女の子のための読書案内
アポロンと5つの信託4 リック・リオーダン
イッカボッグ J.K. ローリング
しゅくだいかなおのり 福田 岩緒
まちのおばけずかん 斉藤 洋
くらやみきんしの国 エミリー・ハワース＝ブース
こたつ 麻生 知子
とっくんトラックゆきのひにぶぶー いわむらかずお



○保健センター Tel. 54-3120
 ○介護予防施設悠友館 Tel. 53-0526
 ○地域包括支援センター(保健センター内) Tel. 53-0370

悠友館 ☎Tel. 53-0526

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、貸館の利用条件変更や事業の中止などの可能性があります。ご利用前に、悠友館までお問い合わせください。

悠友館の利用条件のご案内について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、悠友館をご利用いただくにあたり、各種条件を設定しています。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

- ◆開館時間／平日および土曜日の午前9時～午後9時
- ◆悠友館の貸館予約（電話受付）
- 予約開始日／1月分：予約受付中
2月分：1月6日(水) 午前9時～
- 利用人数上限／軽運動室（全面利用のみ）20人
和室4人・会議室6人・工芸室12人
- 優先団体／町内の60歳以上の方の団体
- ◆利用時の注意／施設内では、必ずマスクを着用
来館前にご自宅で検温

出前介護予防教室

マスク着用で軽運動等を行います。

開催場所	開催日
東野ふれあいセンター	水曜日 6日、20日
西部ふれあいセンター	金曜日 15日、29日
南公民館	金曜日 8日、22日
北公民館	水曜日 13日、27日

- ◆時間／午前10時～11時30分（短縮等あり）
- ◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方
- ◆申込み／当日受付（定員：10人程度）
- ◆その他／来館前に検温と血圧測定をお願いします。

ゆうゆう保健室（健康相談）

保健師による血圧測定を実施しています。

- ◆日時／1月5日(火)、19日(火) 午前10時～11時30分
- ◆場所／荒川荘 ※申込不要
- ◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方

地域包括支援センター ☎Tel. 53-0370

悩みを抱え込まないで… 認知症介護について相談してみませんか

町では在宅で認知症介護をされている家族介護者などに対して、「認知症ケア相談室」で相談を承ります。抱え込まずに相談してみませんか。地域包括支援センターと下記の2か所に相談室を設置しておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

事業者名等	受付時間
特別養護老人ホーム 常磐苑 北吉見350 / Tel. 53-2333	毎週月～金曜日 午前9時～正午・午後2時～5時 ※来所相談は要予約
ケアハウスよしみの 地頭方333 / Tel. 54-5544	毎日 午前10時～午後4時

※オレンジカフェは、1月はお休みです。

体操教室について

悠友館で下記の体操教室を開催します。

◆日程	開催曜日	開催日
	月曜日	18日、25日
	火曜日	12日、19日、26日
	水曜日	13日、20日、27日
	金曜日	8日、15日、22日、29日

- ◆内容／マスクを着用してできる軽運動
※各体操教室の運動強度はほぼ同一です。
- ◆時間／午前10時～11時30分（短縮等あり）
- ◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方
- ◆定員／各教室20人（先着申込順）
- ◆申込み／電話受付（1人につき、月4回まで予約可能）
- ◆予約開始日／1月6日(水) 午前9時～
- ◆その他／来館前に血圧測定をお願いします。

筋トレマシンの利用について

- ◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方
- ◆定員／1つの時間区分につき4人（先着申込順）
- ◆申込み／電話受付（初回利用時は講習あり）
- ◆予約開始日／1月6日(水) 午前9時～
- ◆予約上限／1人につき、月8回まで
- ◆時間区分／①午前9時～11時、②午後1時～3時
③午後4時～6時
- ◆その他／来館前に血圧測定をお願いします。

アシタバ教室（パドル体操教室）

マスク着用でイスに座ってできる軽い運動です。

- ◆日時／1月5日(火)、19日(火) 午前11時～正午（短縮等あり）
- ◆場所／荒川荘
- ◆申込み／当日受付（定員：10人程度）
- ◆対象／町内在住の概ね65歳以上の方
- ◆参加条件／ゆうゆう保健室で血圧計測が必要

介護のついで「ほっとすぺーす」

— 介護するあなたのためのスペース —

介護に関心のある方ならどなたでも参加できます。お茶を飲みながら、日々の困りごとや介護の思いなど、なんでも語り合える場です。

- ◆日時／1月18日(月)午後1時30分～3時30分(短縮等あり)
- ◆場所／吉見町福祉会館 1階ボランティアセンター室
- ◆対象／介護をされている方、介護に関心がある方

保健センター ☎Tel. 54-3120

母子保健事業等のお知らせ

健診の対象となるお子さんには、個別で通知します。また、既に医療機関を受診されていたり、予定が合わない等ありましたら、保健センターまでご連絡ください。

予定	日程	事業名	対象	備考
変更	1月12日(火)	3歳児健診	H29.5～H29.6生	一部内容を変更して実施
中止	1月12日(火)	フッ素塗布事業		対象者へ個別に通知
変更	1月13日(水)	乳幼児相談	就学前のお子さん	一部内容を変更して実施
変更	1月15日(金)	2歳児歯科健診	H30.5～H30.6生	一部内容を変更して実施
変更	1月15日(金)	フッ素塗布事業		対象者へ個別に通知
中止	1月21日(木)	パパママ歯科健診		

- 日曜日に診察している医療機関 ※内：内科 小：小児科 心：心臓内科 アレ：アレルギー科
 ☎保健センター Tel. 54-3120 循：循環器内科 呼：呼吸器内科 胃：胃腸科
 (注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

医療機関名	診療時間	診療科目	所在地	電話番号
辻保順医院	9:00～12:00	内、小	東松山市新郷 29-3	23-9045
横山内科循環器科医院	9:00～12:00	内、心、循	東松山市上野本 132-6	24-3225
いちごクリニック	9:00～12:00 15:00～16:30	内、小、アレ、胃	東松山市東平 1889-1	36-1115
中澤医院	8:30～12:00	内、小、皮膚科	東松山市本町 2-3-11	22-0710
樺澤内科医院	9:00～12:00	内、小、循、呼	東松山市松山町 1-1-10	23-5813
柳澤医院	9:00～12:00 第1,3,5週のみ	内、胃、肝臓内科	小川町大塚 21-7	72-0024
高野医院	9:00～12:00	内	小川町大塚 103	72-0045
新井眼科クリニック	9:00～12:00 15:00～18:00	眼科	小川町大塚 907-1	74-1711
木下医院	9:00～12:00 15:00～18:00	内、小、外科	小川町大塚 660	72-0375
田口医院	8:30～12:00	耳鼻咽喉科	小川町小川 88-1	72-1036
たばた小児科	8:45～12:00	内、小、アレ	吉見町久米田 616-8	54-8822
こだま医院	9:00～11:30 連休の日曜日は休診	内	ときがわ町桃木 186	65-0147

1月の在宅当番医（診療時間 午前9時～午後5時）

日	曜日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
1月1日	金・祝	東松山市立市民病院	内、整	東松山市松山 2392	24-6111
1月2日	土	小川赤十字病院	内、外科	小川町小川 1525	72-2333
1月3日	日	宏仁会小川病院	内	小川町原川 205	73-2750
1月11日	月・祝	たばた小児科	小、アレ、内、循	吉見町久米田 616-8	54-8822
1月11日	月・祝	ほしこどもおとなクリニック	小、内、アレ	東松山市上野本 1226-1	24-0753

「在宅当番医」のほかにも、比企地区には日曜日に診察を行っている医療機関があります。
 (注意) 診療時間の変更や臨時休診することがあります。必ず事前に電話相談のうえ受診してください。

みんなの伝言板

- Message Board -

納期内の納付をお願いします!

税務会計課からのお知らせ

● 休日納税・納税相談窓口 ●

1月31日(日)

※毎月最終日曜日です。

午前8時30分～正午

役場1階税務会計課窓口

● 納税のお知らせ ●

1月の納税

町県民税 4期

国民健康保険税 7期

2月の納税

固定資産税 4期

国民健康保険税 8期

☎ 税務会計課管理徴収係 Tel. 54-5029

コンビニでも納付することができます。

● 納付のお知らせ ●

1月の納付

後期高齢者医療保険料 7期

介護保険料 7期

2月の納付

後期高齢者医療保険料 8期

介護保険料 8期

☎ 福祉町民課健康保険係 Tel. 63-5011

☎ 健康推進課介護保険係 Tel. 63-5013

☎ 町税・保険料の納付は便利な口座振替をおすすめします。

募集

募集します

消防職員(二次募集)

☎ 比企広域消防本部管理課庶務係
Tel. 23-2265

- ◆ 職種および採用予定人員
消防職(救急救命士) / 3名程度
- ◆ 受験資格 / 次のすべてに該当する方
- 平成2年4月2日以降に生まれた方
- 高校卒業以上の学歴を有する方
- 救急救命士の資格を取得している方(令和3年3月に実施される救急救命士国家試験により免許取得見込みの方を含む)

◆ 試験日時

1月24日(日)
午前8時30分集合、9時開始

◆ 試験会場

比企広域消防本部 小川消防署

◆ 願書受付日時

1月7日(木)～13日(水) 土日祝を除く
午前9時～午後4時

◆ 受付場所

比企広域消防本部管理課
(東松山市大字上野本 1300-1)

◆ 申込書

消防本部、消防署、分署にて配布
◆ 比企広域消防本部ホームページ

<http://www.hiki-saitama.jp/119/index/index-saiyo.htm>



お知らせ

募集します

こども食堂しいの木ひろば

☎ しいの木ひろば代表 福井 桂
Tel. 080-5487-5431

こどもならだれでも参加し、ランチが食べられるこどもの居場所です。宿題でわからないところを聞いたり、外で遊んだり、自由に過ごしましょう。また、ボランティアも募集中です。

◆ 日時 / 1回から参加可、毎月開催

1月16日(土)、2月21日(日)、3月14日(日)
午前10時30分～午後1時

◆ 場所 / 吉見観音 安楽寺 客殿

◆ 対象 / 幼児～高校生とその保護者
小学生以上は子どもだけで参加可能

◆ 食事代 / 中学生以下：無料

高校生以上：500円

◆ 定員 / 30人

◆ 申込み / 下記メールアドレスに、氏名、住所、電話番号を記入して送信

shiinokihiroba.yoshimi@gmail.com
※新型コロナウイルス感染症対策の留意事項をお伝えしますので、同意の上ご参加ください。

◆ 詳細 / 下記 URL を参照

<https://www.facebook.com/shiinoki.yoshimi>

調理師の方は忘れずに提出を

調理師業務従事者届

☎ 一般社団法人埼玉県調理師会

Tel. 048-862-6443

埼玉県健康長寿課 Tel. 048-830-3585

◆ 対象 / 県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師

◆ 方法 / 令和2年12月31日現在の氏名、免許番号、従事する施設名等を令和3年1月15日までに指定様式にて埼玉県調理師会へ届出

◆ 様式 / 埼玉県調理師会のホームページから印刷できます。

悩める若者たちとその親の会

フラミンゴの会

☎ 担当 神田 Tel. 090-6160-5812

ひきこもりや不登校、生きづらさなどで悩んでいる当事者とその保護者で語り合いませんか。

◆ 日時 / 1月21日(木) 午後1時30分～
毎月第3木曜日

◆ 場所

東松山市市民福祉センター・ソラーナ

お知らせします

特定(産業別)最低賃金の改正

☎ 埼玉労働局労働基準部賃金室

Tel. 048-600-6205

令和2年10月1日から、埼玉県最低賃金は時間額928円(引上げ額2円)となりました。埼玉県最低賃金は、埼玉県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

さらに、令和2年12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の時間額が下記のとおり変更されました。

◆ 非鉄金属製造業 / 948円

◆ 電子部品等製造業 / 954円

◆ 輸送用機械器具製造業 / 966円

◆ 光学機械器具等製造業 / 963円

◆ 自動車小売業 / 962円

詳しくは、上記連絡先または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

東松山ぼたん園より

新春ぼたん展の開催について

☎ 東松山ぼたん園 Tel. 81-7607

◆ 開催日時 / 1月9日(土)～24日(日)
午前10時～午後3時(公園は終日開放)

◆ 会場 / 東松山ぼたん園

(東松山市大字大谷 1148-1)

◆ 入場料 / 無料

◆ 開園時間

○ 有料期間 / ぼたんの開花時期
午前8時30分～午後5時30分
(入園時間は午後5時まで)

入園料：大人500円、小・中学生100円

○ 無料期間 / ぼたんの開花時期以外
終日開放、入園料無料

※有料期間は開花状況により決定します。また、詳細は下記 URL をご覧ください。

<https://www.seibu-la.co.jp/higashimatsuyama/pg/>

募集します

いっしょにやろう! 2021 with ガールスカウト

☎ 担当者 磯村 Tel. 0493-22-4604

メール gss02jp@gmail.com

◆ 内容

① 羽子板を飾ろう
1月17日(日) 午前10時～正午

② ひな人形をつくろう
2月7日(日) 午前10時～正午

◆ 場所 / 松山市民活動センター大会議室

◆ 対象 / 新小学1年生～3年生の女の子とその保護者

◆ 参加費 / 無料

◆ 申込み / 上記連絡先に連絡

① : 1月14日(木)まで

② : 2月5日(金)まで

相談

女性司法書士による

女性のための女性司法書士による 無料電話相談会

☎ 埼玉司法書士会事務局 Tel. 048-863-7861

◆ 日時 / 1月16日(土) 午前10時～午後4時

◆ 相談用電話番号 / Tel. 048-872-8055

相談料無料(通話料は相談者負担)、予約不要、当日のみ通話可能

◆ 相談例 / ① 母が亡くなり相続が発生したが、亡母名義の自宅の相続登記の方法を教えてください。② 法務局で遺言書を預かってくれる制度について伺いたい。③ 同居していた主人の母が亡くなったが、すべての介護をしていても相続人でなければなにももらえないのか。④ 母が認知症になってしまったため、成年後見制度について伺いたい。⑤ キャッシングの返済が厳しい。

埼玉県行政書士会東松山支部から

行政書士による無料相談会

☎ 担当者 瀬戸 Tel. 54-4148

◆ とき / 1月21日(木)午後2時～4時

◆ ところ / 吉見町勤労福祉センター会議室

◆ 相談員 / 埼玉県行政書士会東松山支部所属行政書士 ◆ 相談内容 / 相続遺言・贈与・許認可など ◆ 予約 / 上記電話番号まで

◆ 相談料 / 無料 ◆ 後援 / 吉見町

司法書士による

全国一斉生活保護相談会

☎ 担当者 伊藤 寛 Tel. 048-473-1323

埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

◆ 日時 / 1月24日(日) 午前10時～午後4時

◆ 相談用電話番号 / Tel. 0120-052-088

◆ 相談料 / 無料(秘密は厳守します。)

税理士による

確定申告の無料電話相談

☎ 関東信越税理士会東松山支部事務局
Tel. 25-2670

年収600万円以下の方を対象に、確定申告に関する電話相談を無料で行います。

◆ 対象者

① 年金受給者の方

② 給与所得者で医療費控除を受けたい方

③ 年の途中で就職・退職・年末調整の済んでいない方

◆ 期間 / 2月1日(月)～15日(月)

◆ 申込み / ご希望の方は、上記連絡先に事前に電話連絡のうえ、紹介した税理士へご連絡ください。

午前10時～午後3時(月～金曜日)

税理士記念日における

税に関する無料電話相談

☎ 関東信越税理士会東松山支部事務局
Tel. 25-2670

◆ 日時

2月22日(月)午前10時～午後4時

◆ 申込み / ご希望の方は、上記連絡先に事前に電話連絡のうえ、紹介した税理士へご連絡ください。

午前10時～午後3時(月～金曜日)



マチを好きになるアプリ

「マチイロ」を
スマートフォンに
インストールして
いつでも どこでも
広報よしみを读もう

今月の相談

● 行政相談

☎ 総務課行政係 Tel. 54-1513

◆ とき / 1月20日(水)

午前9時～正午

◆ ところ / 役場3階小集会室

● 心配ごと相談

☎ 社会福祉協議会 Tel. 54-5228

◆ とき / 1月12日(火)、26日(火)

午前10時～午後3時

◆ ところ / 社会福祉協議会相談室(福祉会館内)

● 教育相談

☎ 教育相談室 Tel. 54-1752

◆ とき / 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

◆ ところ / 町民体育館2階

教育相談室

※ 電話相談は随時受付、面接相談は電話でお申し込みください。

● 法律相談(※要予約)

☎ 総務課法務情報係 Tel. 54-1514

◆ とき / 1月13日(水)

午後1時30分～4時30分

◆ ところ / 役場3階小集会室

◆ 予約 / 相談日の翌日から次の相談日の前日まで受付

● 消費生活相談

☎ 東松山市消費生活センター
Tel. 23-2221(代)

◆ とき / 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後4時(受付3時30分まで)

◆ ところ / 東松山市役所本庁舎2階

(東松山市松葉町 1-1-58)

● 救急電話相談

☎ #7119

または ☎ Tel. 048-824-4199

お医者さんに行くべきか迷った場合の相談に対応する医療機関の案内を24時間365日実施しています。

今までどおり、以下の電話番号でも相談することができます。

◆ 小児救急電話相談 ☎ #8000

または ☎ Tel. 048-833-7911

● 虐待通報ダイヤル

県では、児童、高齢者、障がい者に対する虐待を通報する窓口として虐待通報ダイヤルを開設します。

24時間365日対応 ☎ #7171ダイヤルへ詳細は県ホームページをご覧ください。

● 結婚相談～登録者募集中～

☎ 社会福祉協議会 Tel. 54-5228

結婚を希望する方に、未来のパートナーを紹介する『無料結婚相談』を行っています。

◆ とき / 1月17日(日)

午前9時30分～正午

◆ ところ / 福祉会館2階会議室

◆ 持ち物 / 新規登録希望者は、最近撮影した写真2枚をお持ちください。

町内にお住まいの方へ **吉見町住宅リフォーム補助金制度をご利用ください**

☎地域振興課商工観光係 TEL 54-5027

吉見町にお住まいの方が町内業者により住宅の改修工事を行う場合、吉見町住宅リフォーム補助金要綱に基づき、下記のとおり補助金を交付しています。

- ◎補助金の限度額は10万円です。この補助金の交付を受けたことがあっても、限度額に達していない場合は、申請ができます。
- ◎同意書の提出により、住民票や納税証明書など町が発行する書類の添付は不要です。



- | | |
|--|---|
| <p>◆補助金
工事費（税抜き）の10%以内（上限10万円）</p> <p>◆申込資格（すべてに該当する方）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申込時に、吉見町に住民登録のある方 ○町内に住宅を所有し、現在生活をしている方 ○住民税、固定資産税および国民健康保険税等の滞納がない方 | <p>◆補助対象工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ①申請者自身が居住している住宅（店舗、事務所等併設部分は除く）のリフォームであること ②町内の事業者が実際に行う工事であること ③リフォーム工事金額（税抜き）が10万円以上であること ④対象となる工事が申請年度内に完了すること |
|--|---|

【注意】着工前に申請し、交付決定を受ける必要があります。
 【対象外】増築および改築等により床面積が増加する工事、エアコンの設置など、単なる備品設置工事、シロアリ等の防虫処理は補助対象工事に該当しません。ご不明な点につきましては地域振興課へご相談ください。

ご注意ください **三菱UFJ銀行窓口における吉見町公金の納付書取り扱い終了について**

☎税務会計課会計係 TEL 54-2566

三菱UFJ銀行窓口での、吉見町が発行する、各種税金や保険料、および使用料・手数料、その他公金にかかる納付書の取り扱いが令和3年3月31日をもって終了します。
 お手持ちの納付書の裏面等に納付場所として記載されている場合でも、令和3年4月1日からは、三菱UFJ銀行窓口では納付できませんのでご注意ください。
 なお、口座振替による町税等の引き落としは今後も継続されます。

高齢年金を受けている方へ

令和2年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます

☎福祉町民課町民年金係 TEL 63-5010
 ☎川越年金事務所 TEL 049-242-2657(代表)

厚生年金、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税および特別復興所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方については、所得税等を源泉徴収することになっています。そのため、老齢年金を受けている方に、1年間の年金の支払総額等を記載した「源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて送付されます。

この源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けるときに添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

なお、2つ以上の公的年金の支払者に扶養親族等申告書を提出されている方、給与等の所得がある方は、確定申告を行う必要があります。また、源泉徴収で受けられなかった控除（生命保険料や医療費等）がある方は、還付を受けるために確定申告を行うことができます。

送られてきた源泉徴収票を紛失された場合には、再発行ができますので、年金事務所または『ねんきんダイヤル』までお申し出ください。

※遺族年金・障害年金は非課税のため、源泉徴収票は送られません。

ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165（ナビダイヤル）

050で始まる電話番号の方 TEL 03-6700-1165

- | | |
|---|---|
| <p>◆受付時間</p> <p>月 曜 / 午前8時30分～午後7時</p> <p>火～金曜 / 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>第2土曜 / 午前9時30分～午後4時</p> | <p>※月曜が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。</p> <p>※12月29日～1月3日、祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。</p> |
|---|---|

障害基礎年金等を受給しているひとり親のご家庭の方へ、大切なお知らせ **児童扶養手当の手当額の算出方法と支給制限の所得算定方法が変わります**

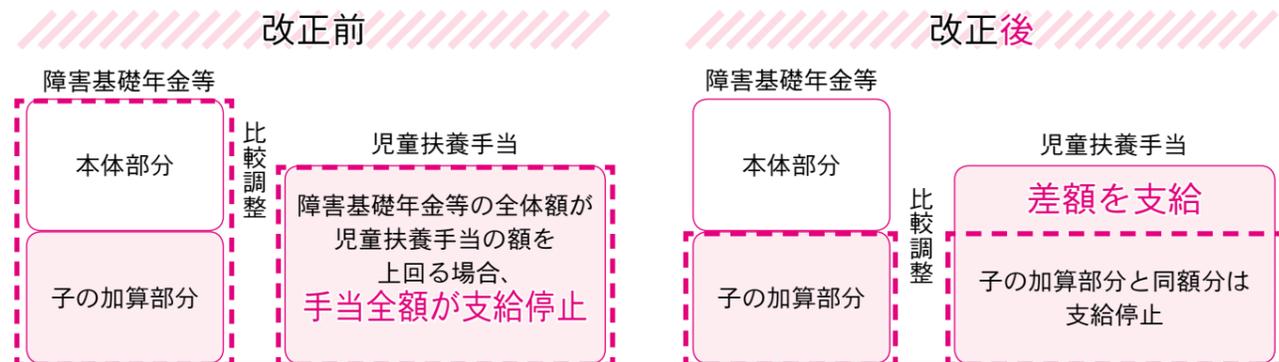
☎子育て支援課児童支援係 TEL 63-5014

令和3年3月分(令和3年5月支払い)から手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更されます。

◆令和3年3月分から児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変わります。

これまで、障害基礎年金等^{※1}を受給している方は、障害基礎年金の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、以下の内容に変更されます。

- 障害基礎年金等を受給している方
児童扶養手当の額が、障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給可能
 - 障害基礎年金以外の公的年金^{※2}を受給している方
調整する公的年金等の範囲について、変更なし
- ※1 国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など
 ※2 遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族報償や障害厚生年金のみ受給している方



◆令和3年3月分から支給制限に関する所得の算定が変わります。

受給資格者（母子家庭の母など）と受給資格者と生計を同じくする民法上の扶養義務者（こどもの祖父母等）などの前年の所得に応じて支給を制限する取扱いについて、変更があります。

- 障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する所得
非課税公的年金給付等^{※3}が追加
- ※3 障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など

◆手当を受給するための手続きについて

- すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方
原則、申請は不要です。
- それ以外の方
申請が必要です。上記の連絡先にご相談ください。なお、令和3年3月1日以前の申請も可能です。

◆支給開始月について

通常、手当は申請月の翌月分から支給を開始します。
 これまで障害年金を受給していたために児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分から受給できます。（令和3年3月分と4月分は、令和3年5月に支払われます。）

意見を募集します (パブリックコメント)

計画の策定にあたり、広く町民の皆さん等からご意見を募集します

◆町民の皆さん等の意見を反映するパブリックコメントとは
吉見町の重要な計画などを素案の段階で公表し、それに対して皆さんから提出された意見を考慮しながら、最終的な町の意味決定を行う制度です。今後、計画に皆さんからの意見を反映するため、どうぞご意見をお寄せください。



吉見町障害福祉計画・障害児福祉計画 (素案)

☎福祉町民課福祉係 TEL 63-5012 / メール y-9014@town.yoshimi.saitama.jp

町では、障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、障がい福祉サービス等の見込量や提供体制の確保策等を示す「障害福祉計画」「障害児福祉計画」の策定を進めています。

- ◆募集期間 / 1月12日(火)～2月8日(月)
- ◆閲覧場所 / 吉見町役場福祉町民課、吉見町ホームページ
- ◆閲覧資料 / 吉見町障害福祉計画・障害児福祉計画 (素案)

吉見町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 (素案)

☎健康推進課介護保険係 TEL 63-5013 / メール y-9017@town.yoshimi.saitama.jp

町では、老人福祉法および介護保険法に基づき、「吉見町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を進めています。

- ◆募集期間 / 1月12日(火)まで
- ◆閲覧場所 / 吉見町役場健康推進課、吉見町ホームページ
- ◆閲覧資料 / 吉見町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 (素案)

吉見町公共施設個別施設計画 (素案)

☎政策財政課財務管理係 TEL 54-1516 / メール y-9005@town.yoshimi.saitama.jp

町では、吉見町公共施設等総合管理計画に基づいて公共施設の効率的な整備内容や改修等の実施時期など、施設ごとの具体的な方向性を定める「吉見町公共施設個別施設計画」の策定を進めています。

- ◆募集期間 / 1月7日(木)～2月5日(金)
- ◆閲覧場所 / 吉見町役場政策財政課、吉見町ホームページ
- ◆閲覧資料 / 吉見町公共施設個別施設計画 (素案)

吉見町都市計画マスタープラン (素案)

☎まち整備課都市計画係 TEL 63-5018 / メール y-9023@town.yoshimi.saitama.jp

町では、都市計画法に基づき、土地の利用の仕方や道路・公園等の整備などについて、町の将来の姿を描く「吉見町都市計画マスタープラン」の策定を進めています。

- ◆募集期間 / 1月18日(月)～2月12日(金)
- ◆閲覧場所 / 吉見町役場まち整備課、吉見町ホームページ
- ◆閲覧資料 / 吉見町都市計画マスタープラン (素案)

意見の提出方法について (共通)

- ◆意見を提出できる方 / 町内に在住・在勤・在学の方、町内に事務所がある法人、各計画に利害関係がある方
※意見記入用紙は、福祉町民課・健康推進課・政策財政課・まち整備課もしくは町ホームページから入手できます。
- ◆意見の提出方法 / ご意見を意見書にご記入のうえ、下記の方法または直接窓口へご提出ください。
※電話など口頭でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。
- 電子メールの場合 / 計画の担当係 (上記メールアドレス) に送信してください。
- 郵送の場合 / 計画名および担当課を記入し、下記へ郵送してください。(※募集期間中の消印有効)
〒355-0192 吉見町大字下細谷 411 番地
- FAXの場合 / 0493-54-4200

募集します あなたの「〇〇したい」を第六次吉見町総合振興計画に掲載

☎政策財政課政策調整係 TEL 54-5026

町では、今後10年間(令和3年度～12年度)のまちづくりの指針となる「第六次吉見町総合振興計画」の策定を進めています。

この計画は「未来へつなぐ みんなで安心して暮らせるまち よしみ —20年先への種まき—」を将来像として、一人ひとりが吉見らしさを感じながら、「〇〇したい」と思えるまちをめざす計画です。

この計画の前期基本計画(期間:令和3年度～7年度)の冊子に掲載する写真として、未来へつなぐあなたの「〇〇したい」を募集します。

- ◆応募条件 / 町内に在住、在勤、在学、在園、または吉見町出身の方
ご家族、グループなど複数人での応募も可能です。
- ◆応募期限 / 2月1日(月) 午後5時【必着】
- ◆応募方法 / 応募用紙に必要事項を明記し、電子メール、郵送、FAXまたは政策財政課に持参のいずれかの方法で提出してください。(口頭不可)
※応募用紙は町ホームページまたは政策財政課窓口で入手できます。
※写真の撮影方法等については、応募者に別途ご案内します。



▲掲載する写真のイメージ

令和3・4年度の

吉見町物品・その他入札参加資格審査に係る申請の受付について

☎政策財政課財務管理係 TEL 54-1516

令和3・4年度吉見町物品・その他入札参加資格審査申請の受付を下記の期間で行います。

- ◆入札参加審査の種類 / 物品その他 ①物品納入(建設資材含む)、②その他業務
- ◆受付期間 / 1月18日(月)～29日(金) (土日を除く) (持参の場合:午前9時～11時・午後1時30分～4時)
- ◆登録の有効期間 / 令和3・4年度
- ◆申請書等 / 政策財政課窓口で入手または町ホームページからダウンロード
- ◆提出方法 / 持参または郵送にて提出してください。
どちらの場合も返信用封筒(封筒に返信先を記入し84円切手を貼付)を必ず同封してください。
- 持参の場合 / 吉見町役場 庁舎2階3番窓口 政策財政課に持参してください。
- 郵送の場合 / 〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地
吉見町 政策財政課 財務管理係に郵送してください。(受付期間中の消印有効)
※郵送時における紛失等の責任は負いません。あらかじめご了承ください。

小学校の 入学予定者説明会のお知らせ

☎教育委員会教育総務課 TEL 54-7807

令和3年度小学校入学予定者説明会を次のとおり行います。保護者等の方は入学予定校の説明会に出席してください。

学校名	実施日	受付時間	会場
東第一小学校	2月2日(火)	午前10時00分～10時10分	東第一小学校
東第二小学校	2月5日(金)	午後2時20分～2時45分	東第二小学校
南小学校	2月3日(水)	午後1時15分～1時35分	南小学校
西小学校	2月4日(木)	午後1時20分～1時40分	西小学校
北小学校	2月5日(金)	午後1時20分～1時40分	北小学校
西が丘小学校	2月2日(火)	午後1時40分～1時50分	西が丘小学校



- ◆持ち物 / 〇入学届(1月中旬送付) 〇筆記用具 〇上履き(スリッパ) 〇各学校から指定されているもの
※新入学するお子さんのいるご家庭へ各学校からの通知および「就学通知書」を1月中旬に郵送します。

全額助成期間を1月31日まで延長しました

高齢者インフルエンザ予防接種の助成について

☎保健センター TEL 54-3120

- ◆対象期間 / 1月31日まで
- ◆対象者 / ①接種時に65歳以上の方
②接種時に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する者として厚生労働省令で定める方(身体障害者手帳1級程度)
- ◆接種料金 / 無料
※医療機関によっては対応が異なりますので、接種する前に保健センターへご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

吉見町プレミアム付商品券の使い忘れはありませんか？

地域振興課商工観光係 Tel 54-5027

使用期限：令和3年2月21日

吉見町プレミアム付商品券には、使用期限があります。使用期限を過ぎた商品券は、使用できません。また、未使用商品券の換金（払い戻し）も行いませんので、使い忘れないようご注意ください。

◆プレミアム付商品券とは

新型コロナウイルス感染症に伴い、低迷した地域の消費を喚起するとともに、町民の生活を支援することを目的として、町民向けに販売されたものです。

◆商品券使用店舗

取扱登録店として登録された町内152店舗で使用できます

※商品券は公共料金等の支払い、商品券等の換金性が高いもの、たばこの購入などには使用できません。

◆吉見町プレミアム付商品券の取扱登録店などの詳細は町ホームページでご確認ください。

ホームページアドレス / http://www.town.yoshimi.saitama.jp/chiiki_sinko/premium_ticket/premium_ticket%202020.html



年始における各行事やイベントでの 新型コロナウイルス感染症の感染防止にご協力ください

総務課行政係 Tel 54-1513

共通する感染防止対策

- ◆3密（密閉・密集・密接）を回避する
- ◆2mを目安に距離をとる
- ◆こまめな手洗い・うがい
- ◆マスク着用や咳エチケットの徹底
- ◆会食では、大人数・長時間を避ける
- ◆料理は、大皿や直箸は避け、個別に用意
- ◆お酒はほどほどに（気の緩みを招くため）
- ◆感染防止対策を徹底できない場合、実施を自粛

帰省・旅行

- ◆いつも以上に感染症対策を行なう
- ◆特に高齢者への感染に注意
- ◆正月三が日を避けるなど、混雑する時期を避ける
- ◆家族など小人数で
- ◆「新しい旅のエチケット」に留意
- ◆上記の対応が難しい場合は、オンライン帰省を含め、慎重に検討
- ◆発熱等の症状がある方は、くれぐれも帰省・旅行を控えて

初売り

- ◆売り場や開店待ちの列で、密にならないように注意
- ◆ネット販売などの通信販売の利用を検討する

成人式

- ◆会場や周辺では、密にならないように注意
- ◆式の前後も、大声での会話や発声を控える
- ◆式後の交流（会食・飲み会）は、大人数・長時間を避ける

初詣

- ◆正月三が日にこだわらない分散参拝を
- ◆ソーシャルディスタンスを保って
- ◆大声での会話や発声を控えて
- ◆境内での飲食や食べ歩きは控えて（お持ち帰りを）
- ◆お神札（ふだ）やお守りは授与所が空いている時に
- ◆事前にホームページ等で混雑状況の確認を
- ◆お出かけの際は、お酒はほどほどに

新年会などの会食

- ◆感染症対策が十分にとられていない施設の利用回避
- ◆対面を避けた配席、一定の間隔を確保
- ◆大声での会話や発声は控えて

マラソン大会などのスポーツ大会

- ◆選手同士が密にならないように注意
- ◆着替え場所等で3密にならないように注意
- ◆応援の際は、密にならないように注意し、大声での声援を控える
- ◆大会後の交流（会食・飲み会）は、大人数・長時間を避けて

町民文芸

選者 吉見町民文芸選考委員会

俳句 ― 今月の季題 当季雑詠

天空の北斗七星師走かな

① いつもひそやかな夜の叙景詩を詠むのが筆者の特徴。今回は星です。

十二月の北天のひしゃくを観て、「歳月人を待たず」の感慨でした。

行商の笑顔に負けてりんご買ふ

② 戸別訪問のりんご売りに玄関先で粘られ、作者もうまいトークに

根負けし、お互いに苦笑し、微笑ましい姿が浮かぶ一茶風の句です。

年一度賀状だけの友もあり

③ 初暦掛けし居間の太柱

筆太の書初め匂ふ書道塾

那智の滝亡夫遠く見て紅葉散る

④ 新年の一句を作る大鳥居

空高し櫓田青く鳥二羽

短歌

おっさんも少女のような噓してコロナ禍去るを夢にまで見る

⑤ 「おっさん」とは作者自身のこと。それが「少女のような」には思わず

笑ってしまった。まったくもって現代の様相を見事に表現している。

命ある限りは詠ひ続けむと友は語り新年の会

⑥ 新年会での自己紹介の決意表明か。友は或る程度の高齢らしい。

作品を作り続けるとの気持ちに作者も心から共鳴しての一首である。

さまざまの手術に耐へ来て今在りぬ町より届く米寿の祝ひ

菜畑の足音一歩に飛蝗とび芋虫も出で畝は賑はふ

マスク忘れ慌てる我に見知らぬ人「どうぞ」と呉れたり外出先に

拳あげ体ふるはせ泣く曾孫遺影の妻にも聞こゆる程に

蝶たちも好みあるらし菊よりも石路に舞ふ霜月の庭

直ぐに伸びピンクの花の高く揺る真澄める空の皇帝ダリア

恩師より未だいたたく年賀状施設入所も児童を気にかけて

久米田 天蚕	田甲 小井川敏子	田甲 河野佐紀子	田甲 松本音次	松崎 利根川きよ	田甲 高尾南江	本沢 市川わか	田甲 小井川辰夫	古名 久保田雅之
--------	----------	----------	---------	----------	---------	---------	----------	----------

- ◆ 応募要領
- ◆ 役場総務課、図書館にある応募用紙（ハガキ・他の用紙でも可）で、毎月25日までに
- ① 住所
- ② 氏名（ペンネーム可ただし本名も必ず記載）
- ③ 電話番号（郵送・FAX可）を記入してください。
- ④ 各部門2作品までを、用紙1枚に記入し、提出してください。
- ※ 広報に応募作品を掲載する場合は、氏名（またはペンネーム）および行政区もあわせて掲載することを基本としております。行政区の掲載を希望しない方はその旨を申し出てください。
- また、選考委員が応募者の了承を得たうえで、作品を修正する場合があります。
- ◆ 季題（俳句）3月号
- ◆ 当季雑詠
- ◆ 今月の応募俳句32句
- ◆ 短歌31首
- ◆ 総務課法務情報係
- TEL 54-1514
- FAX 54-2000

今月の表紙 12月5日(土) 第31回スポーツ少年団マラソン大会 第2レース 小学4年生の男子・女子の部

12月5日(土)、第31回スポーツ少年団マラソン大会がふれあい広場で開催されました。

今年度は第1レース（小学1～3年生、約1.0km）と第2レース（小学4～6年生、約1.4km）の2レースに分けて行いました。

当日は、風もなく絶好のコンディションに恵まれ、選手たちは日ごろの練習の成果を発揮し、力強い走りを見せていました。



▲選手宣誓

学年	男子の部	女子の部
小学1年生	根本 葵海	久保田 彩愛
小学2年生	宮崎 淳	武藤 星花
小学3年生	大奈良 魁	石黒 光里
小学4年生	宮崎 偉	木田 花楓
小学5年生	仲松 磨希斗	澤浦 楓穂
小学6年生	西堀 大毅	木村 美月



▲第1レース 小学1年生の男子・女子の部

今月の防災行政無線定時(夕方)放送は午後4時00分です！
今月の見守り放送は 南小学校 が担当します。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
					1 元日 悠図体ヲ荒	2 悠図体ヲ荒
3 悠図体ヲ荒	4 悠図体ヲ荒	5 小寒 包 健康相談・ゆうゆう保健室 10:00～ (荒川荘)	6 包 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00～	7	8 包 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00～	9
10 役 成人式 (生涯学習課) (フレサよしみ) 10:00～ 悠	11 成人の日 悠	12 役 納税相談 (税務会計課) 10:00～正午 社 心配ごと相談 10:00～15:00 保 3歳児健診 (H29 5/6月生) 13:15～13:50 役 よしみ夕焼け市※雨天中止 (JA 西吉見支店北側駐車場) 14:00～ 悠図体ヲ荒	13 役 法律相談 (総務課) 13:30～16:30 ※要予約 包 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00～ 荒	14 体 トレーニング器具講習会 19:00～ 図 ララタイム 11:00～	15 包 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00～ 保 2歳児歯科健診 (H30 5/6月生) 13:15～13:50	16
17 社 結婚相談 9:30～正午 春 新春文化講演会 14:30～ 悠	18 包 介護のつどい 13:30～ 悠図体ヲ荒	19 包 健康相談・ゆうゆう保健室 10:00～ (荒川荘)	20 大寒 役 行政相談 (総務課) 9:00～正午 包 出前介護予防教室 (東野ふれあい) 10:00～	21	22 包 出前介護予防教室 (南公民館) 10:00～	23
24 公 歩け歩け大会 8:30～ 悠	25 悠図体ヲ荒	26 社 心配ごと相談 10:00～15:00	27 包 出前介護予防教室 (北公民館) 10:00～	28 悠	29 包 出前介護予防教室 (西部ふれあい) 10:00～	30
31 役 休日納税 / 相談 (税務会計課) 8:30～正午 体 トレーニング器具講習会 10:00～ 悠						

- 役… 吉見町役場 TEL 54-1511(代)
- 保… 保健センター TEL 54-3120
- 悠… 悠友館 TEL 53-0526
- 包… 地域包括支援センター TEL 53-0370
- 公… 公民館 TEL 53-1331
- 図… 図書館 TEL 54-1517
- 体… 町民体育館 TEL 54-5625
- 春… フレサよしみ(吉見町民会館) TEL 53-1331
- 埋… 埋蔵文化財センター TEL 54-9111
- 社… 社会福祉協議会 TEL 54-5228
- 荒… 老人福祉センター荒川荘 TEL 54-4768

悠図体ヲ荒 … 施設休館日

吉見町の人口と世帯 令和2年12月1日現在

人口	男 9,387 (-3)	11月中における
	女 9,265 (-11)	出生 6 (-1)
計	18,652 (-14)	転入 46 (+10)
世帯	7,799 (-3)	転出 43 (+1)

()内は前月対比

発行・編集

吉見町役場総務課
〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地
TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200
ホームページ <http://www.town.yoshimi.saitama.jp/>

町HP



公式 Facebook



公式 twitter



公式 LINE



防災無線放送

◇電話で再確認!!
TEL 81-6789

◇メールで登録!!
yoshimi@b.bme.jp
空メールを送るだけ!